

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年8月7日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	仙台市 04100
地域名 (地域内農業集落名)	宮城 (作並、熊ヶ根、宮城白沢、倉内、二岩、芋沢、原区、下川前、上川前、大手門、下倉、十里平、日向、白木、新川)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	521.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	510.6 ha
② 田の面積	403.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	114.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	77.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	88.9 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	159.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	152.9 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・水稻を中心に生産が行われており、集落営農組織が集団転作で大豆やそばを生産している。また、芋沢、大倉(十里平)地区では畜産が営まれている。 ・今後、認定農業者等が引き受ける意向のある耕作面積は、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積を下回っている。 ・新たな農地の受け手確保が必要である。未整備で農道がない等の条件の悪い農地は引き受け手がおらず、現在は保全管理されているものの、耕作放棄地になることが危惧される。 ・後継者がいないため、農業用機械が壊れた時点で農業をやめる意向の人がいる。 ・イノシシなどによる農作物等の獣害被害がある。 ・集落営農組織が集団転作で大豆を作付する農地は、ほ場整備済の農地が主であるが、一部市街化区域に編入され農地が減少した他、水稻を作付する担い手が増えている影響で、大豆作付面積が減少傾向にある。 ・当該地域が国道沿いであることや観光地があること等の立地条件が生かされていない。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水田においては、主食用米の生産や、集団転作で集落営農組織が大豆やそばの生産に取り組む他、収益性向上のために法人等で、ねぎなどの新たな園芸作物の栽培を検討する。 ・畑作では、地域の特産を目指して自然薯、ねぎ、里芋、ツルムラサキ、そら豆の栽培に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・ほ場整備済の地域や実施中の地域は、認定農業者等を中心に集積を図る。 ・担い手の少ない条件不利地については、機械利用組合等の設立の検討を含め、共同での耕作を検討する。 ・畑や畑として利用可能な未整備の水田については、認定農業者等への集積に加え、新規就農者の受入れを促進することにより対応する。 ・地域での今後の転作の在り方について検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	13.7	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
認定農業者等が利用する農地面積の団地数及び面積は、24箇所、平均181a(令和5年度時点) 団地数の増及び団地面積の拡大を図る。(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・ブロックローテーションに配慮しながら、担い手が分散した農地を集約して耕作できるよう、農地中間管理事業を活用して集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の農地分散を解消するため、担い手間で農地を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
・現在倉内・大針地区ではほ場整備実施中。 ・新川や熊ヶ根等の未整備地域では、農道がないため貸すことの出来ない農地がある。さらに地権者の高齢化が進んでいるが地域内の担い手がないことから、他の地域の担い手が耕作できるよう、ほ場整備事業等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・小規模経営や兼業などの多様な経営体は、地域農業の活性化だけでなく地域社会の維持の面でも担い手とともに重要な役割を果たしていることから、経営の継続に向けた取り組みとして、機械更新の際は共同購入を検討することや、堀払い等の共同作業の場には、次の世代の参画を促す等、円滑な継承を図る取り組みを行う。 ・新規就農者を育成するため、市・農業委員会・県・JA等と連携し、相談から定着までの支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策

・各地区の獣害対策協議会においてワイヤーメッシュ柵や電気柵を共同で管理し、定期的な点検及び修繕作業を引き続き実施する。一方で、電気柵は管理する人員が減っていることから、草丈の低いカバークロップを導入する等、作業軽減を図る。

・地域ぐるみの捕獲対策において共同で捕獲活動を実施し農作物被害の発生防止を図る。

⑨耕畜連携等

・畜産を営む農業者は、もみ殻を活用した堆肥を作り、地域内の作物を栽培する農業者に供給する耕畜連携を推進する。

⑩その他

・当該地域が国道沿いであることや観光地があること等の立地条件を生かして、既存の施設等を活用した定期市の開催や、湧水や清流で栽培した付加価値をつけた米の販売を継続し、収益増を目指す。

・多面的機能支払交付金を活用した冬季湛水田で多種多様な生物を育み、消費者の農業体験を通し、都市農村交流の拡大を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙のとおり				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	118経営体		309.9 ha	61.71 ha		398.8 ha	61.33 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--